和歌山県青少年対策機構図

（令和８年４月１日）

知　事

副　知　事

共生社会推進部長

こども家庭局長

こども未来課長

こども支援課長

青少年総合対策本部
(県青少年総合対策本部設置規程)
本 部 長＝知事
副本部長＝副知事
教育長
警察本部長
常任委員＝知事室長
企画部長
共生社会推進部長
県警生活安全部長
委　　員＝総務部長
危機管理部長
地域振興部長
環境生活部長
福祉保健部長
商工労働部長
農林水産部長
県土整備部長

社会福祉審議会
(県社会福祉審議会規則)
児童福祉専門分科会
文化財部会
※図書、興行、
器具類の有害
指定等

青少年問題協議会
（地方青少年問題協議会法
県青少年問題協議会条例）
１７人
会長・副会長＝各１名（委員互選）
委員＝１５人
（青少年問題に関し
優れた識見を有する者）

【幹事】
和歌山家庭裁判所主任家庭裁判所調査官
和歌山地方検察庁統括捜査官
和歌山保護観察所少年処遇管理官
和歌山労働局雇用環境・均等室長
和歌山県市長会事務局長
和歌山県町村会事務局長
広報課長
総務課長
危機管理消防課長
企画課長
地域振興課長
脱炭素政策課長
社会福祉課長
商工企画課長
人権政策課長
こども未来課長
こども支援課長
教育委員会総務課長
警察本部少年課長

地方青少年対策部
(県地方青少年対策部規程)
部長＝振興局長
委員＝　振興局長
保健所長
警察署長

事務局長＝地域づくり部長
事 務 局＝総務県民課
人権・県民グループ

【幹事会】
(県青少年総合対策本部事務局規程)
事務局長＝共生社会推進部長
事務局次長＝こども家庭局長
幹　　事＝広報課長
総務課長
危機管理消防課長
企画課長
文化学術課長
地域振興課長
脱炭素政策課長
県民生活課長
こども未来課長
こども支援課長
社会福祉課長
薬務課長
商工企画課長
労働政策課長
農林水産振興課長
県土整備政策課長
教育委員会総務課長
生涯学習課長
県立学校教育課長
義務教育課長
教育支援課長
警察本部少年課長
交通指導課長

（公社）和歌山県青少年育成協会
（青少年育成県民会議）

（青少年育成市町村民会議）

少年保護関係機関会議
国・県・教育・警察・市　等
（２６機関・団体）

青少年育成班
・青少年リーダー、指導者育成
・青少年団体、活動支援
・青少年施設管理運営

政策班
・青少年総合対策本部事務局
・県こども計画進行管理

若者支援班
・青少年問題協議会事務局
・青少年育成県民運動
・非行防止、環境浄化
・青少年健全育成条例施行
・20歳未満の者の喫煙の防止に関する条例施行
・子ども・若者支援地域協議会運営
・若者サポートステーション運営

青少年施設
・紀北青少年の家
・白崎青少年の家
・潮岬青少年の家
・青少年活動センター

青少年（補導・相談）センター
県内２１箇所
若者サポートステーションWithYou
県内３箇所